

管理 No.	問合せ箇所	Q:質問	A:回答
<b>4 浚渫工要領全般、その他</b>			
GEN3-1		<p>河道掘削の起工測量において、音響測深機器と地上型レーザースキャナのどちらでも計測できない浅瀬が広大にあった場合、どう対応すべきでしょうか？</p> <p>例えば、3000㎡ほどの浅瀬があった場合、TSでの補測測量を12,000点ほど計測するべきなのでしょうか？</p>	<p>地上形レーザースキャナ及び音響測深機器を用いて測量できない範囲については、メッシュで計測する場合の測点は0.5m×0.5mに1点以上必要ですが、その他の方法(地形変化点の測量)も使用することが可能です。</p> <p>添付資料の最終ページ右側の※管理断面+任意断面の場合と書かれた図をご確認ください。こちらを参照の上、発注者と協議し測量を実施してください。</p> <p><a href="#">添付資料</a></p>